

＝尼崎市職員労働組合との交渉状況＝

論 矣

令和7年度第6号
通算第616号
令和8年(2026年)4月16日

尼崎市総務局
人事管理部給与課

－合理化等について－

◎日時・場所

令和7年(2025年)12月23日(火)午後3時30分～午後4時45分(議会棟 西会議室)

◎今回の交渉の主な目的

事務事業の見直しについて提案を行うとともに、マイナンバーカード交付窓口の土曜日開庁に対応するため、マイナンバーカード普及担当における勤務条件の変更の提案を行った。

◎組合への提案

(提案メモ) 学校給食調理業務の委託拡大について

[別紙1](#)

(提案メモ) マイナンバーカード交付窓口(市役所窓口)の勤務体制の見直しについて

[別紙2](#)

◎具体的な交渉内容

1 合理化について

協議の要旨

当局から、合理化提案項目の具体的内容について説明した後、協議を行った。

組合の主張	当局の回答
<p>学校給食調理業務の委託拡大について</p> <p>今回の見直しに係る効果額は。</p>	<p>令和9年度で約 31 万円、令和 10 年度で約 2,100 万円を見込んでいる。</p>
<p>アウトソーシングの進め方の見直しが提案された中で、今回このような全校委託の提案を行った意図は。</p>	<p>学校給食調理業務に関しては、従前より職員の退職動向等を踏まえて委託してきたが、常勤職員の定年引上げや会計年度任用職員の任用上限年齢の撤廃を理由に調理師全体の高齢化が進んでおり、急な普通退職や長期療養者が発生する等、安全・安定的な給食提供の維持が喫緊の課題となっている。そうした状況を踏まえて、退職動向によらない委託拡大の方針を転換している。</p>
<p>委託する小学校の職員の処遇はどうか。</p>	<p>同じ調理業務である保育所において、非常勤行政事務員の欠員が多く発生しており、保育所に異動することを基本に調整していると原局から聞いている。</p>
<p>非常勤行政事務員を含めると、2か年で多数の職員を保育所が受け入れることになるが、定数以上に配置することも想定しているのか。</p>	<p>加配も含めて調整していくことを確認している。</p>
<p>既に転職している元調理師の職員が学校給食の調理師職場に戻りたいと意向を示した場合はどうか。</p>	<p>時期を後ろ倒しにしたとしても、いずれは全校委託する考え方が変わることはなく、今よりも年齢を重ねてから別の職場に異動することの方が本人にも厳しい面があると考える。</p>
<p>現場職員の意向は確認しているのか。保育所へ異動することについても、本人等は納得しているのか。</p>	<p>原局において本人の意向確認は既に行っており、一定の理解は示しているものと聞いている。</p>
<p>過去に調理業務において、小学校と保育所の間で人事交流を目的に人事異動を行っていたが、同じ調理業務とはいえ細かい業務内容が異なる等を理由に馴染まず、結果的に数年で中止している。また、今回の提案内容は過去に妥結した方針を大きく見直すものであり、そのような方針の転換を行うのであれば、先に説明を行うべきではないのか。</p>	<p>事前の支部協議において、方針転換を前提とした委託拡大である旨を説明していると原局から聞いている。</p>

<p>組合としてはそこまで具体的な協議を原局と行った認識は持っておらず、過去の妥結内容が反故にされるのは納得がいかない。技能労務職のあり方の見直しを踏まえた本人の意向確認や合意が行われていない中では、今回の提案内容は当然に諾できるものではない。</p>	<p>提案内容として過去の方針の見直しを明らかにすることと、本人の意向確認も含めて、再度支部協議を中心に調整を行っていききたい。</p>
<p>調理職場に直営の職員が一切なくなることで、災害時の炊き出し等の避難所運営に支障が生じるのではと危惧するが、そういった場合の運用上の対応をどのように考えているのか。</p>	<p>大規模災害時における対応としては、仕様書内で受託事業者に対して協力するように定めている。そうした内容に加えて、各小学校には栄養教諭が1人配置されており、所管課のフォロー体制を含めて対応していくものとする。</p>
<p>今回の提案内容のうち、令和9年度向けの提案を判断する場合の期限はいつまでか。</p>	<p>令和8年度に関連予算が一部計上されることを理由に、令和8年1月末までに判断いただきたい。</p>
<p>保育所の受入れが加配することを前提としたものであれば、希望する者がいれば小学校側での加配も可能ということか。</p>	<p>その内容も含めて、再度支部協議を中心に調整を図っていききたい。</p>

課題解決への方向性

今後支部協議を中心に進めていくこととした。

2 マイナンバーカード交付窓口（市役所窓口）の勤務体制の見直しについて

協議の要旨

当局から、マイナンバーカード交付窓口（市役所窓口）の勤務体制の見直しについての具体的内容について説明した後、協議を行った。

組合の主張	当局の回答
<p>これまでも職員の振替対応等によって土曜日の窓口開庁を行ってきたかと思うが、なぜこのようなタイミングで勤務条件の変更を提案したのか。</p>	<p>これまでの交渉においても指摘があったが、マイナンバーカード普及担当においては、土曜日の窓口対応も含めて、恒常的に超過勤務が多くなっている。そうした中で、今後も継続的に土曜日の窓口開庁が必要であり、職員の休日数の確保も踏まえて、交付窓口の移転に合わせて勤務条件の変更を行うものである。</p>

土曜日勤務している市民がいるかと思うが、なぜ土曜日なのか。窓口の受付時間短縮にも重なる部分があるが、市民の利用ニーズに即した窓口の開庁が必要と考えるがどうか。	原局に確認しておく。また、マイナンバーカードの交付窓口に限らず、市民ニーズに合わせた開庁時間については、今後も検討していくべき課題であるものとする。
交付窓口の移転先を現在検討しているところかと思うが、各種手続が一括して行うことができるワンストップ窓口のような市民目線に立ったものとなるよう、検討されたい。	そうした意見も踏まえて検討していく考えであるが、現在のマイナンバーカードの交付窓口において、待合スペースが十分に確保できていないことや、マイナンバーカード普及担当課内の執務室が分かれている等を踏まえての移転先の検討であることをご理解いただきたい。
今回の提案内容は、マイナンバーカード普及担当内の交付窓口の担当職員に限られるということか。	その認識である。
塚口窓口の職員も勤務条件の変更の対象となるのか。	塚口窓口の職員を対象としたものではない。
ローテーション勤務となる等、職員の生活環境に少なからず影響を与えるものになるため、所属職員への意向調査や勤務条件の説明等は丁寧に対応してもらいたい。	意見があったことについて、原局に伝えておく。

課題解決への方向性

引き続き協議していくこととした。

3 その他

組合の主張	当局の回答
<p>地域貢献活動休暇について</p> <p>職員が地域貢献活動を行うための特別休暇を創設することについては、総務省の通知においても一部許容されているところである。本市においても、保護司や民生委員等を担っている職員がいるため、他都市で実例があるボランティア休暇の拡充等を含めて検討されたい。</p>	意見として聞いておく。

以上
(給与課)

学校給食調理業務の委託拡大について（メモ）

R 7.12.23

1 目的

給食調理業務について委託拡大を図るもの

2 実施内容

- (1) 浦風小学校及び大島小学校における給食調理業務について業務委託を行う
- (2) 難波小学校、長洲小学校及び清和小学校における給食調理業務について業務委託を行う

3 実施時期

- (1) 令和9年4月1日
- (2) 令和10年4月1日

4 人員

- (1) 常勤職員▲4人、会計年度任用職員▲5人
- (2) 常勤職員▲6人、会計年度任用職員▲14人

以上
(給与課)

マイナンバーカード交付窓口（市役所窓口）の勤務体制の見直しについて（メモ）

R7.12.23

1 内容

(1) 勤務を要しない日の見直し

現在設けている土曜日のマイナンバーカード交付窓口（市役所窓口）について、今後も継続的に土曜日の交付窓口を設置する必要があるため、マイナンバーカード普及担当（窓口担当）の職員について、交付窓口の移転（※）に合わせ、勤務を要しない日（週2日）を「日曜日及びそれ以外の別に定める日」に見直す。

※ マイナンバーカード普及担当（塚口窓口を除く）について、本庁外に移転し、業務効率化により来庁者の待ち時間の短縮など負担軽減を図る。

2 実施時期

令和8年度下半期（予定）

以 上
(給与課)